



3

施設編



## 3-1 感染予防方法

- 1 利用者・職員の健康管理
- 2 十分な手洗い
- 3 おう吐物・排泄物の適正処理
- 4 施設内のこまめな清掃・消毒
- 5 訪問者によるウイルスの持込み防止



## 3-2 利用者・職員の健康管理

利用者	担当者は <b>毎日確認・記録</b> する
	<b>症状の有無</b> (時期・状況)、 <b>排泄</b> の状況、 <b>食事の摂取状況</b> 、 <b>欠席理由</b> (通所の場合)
職員	申し送り時などに <b>毎日確認・記録</b> する
	<b>健康状態の確認</b> <b>体調不良で休んだ場合</b> 、発症時期とその症状、現在の症状 ( <b>家族が発症時</b> も申し送りすること)
<b>責任者に情報集約！！</b>	



## 3-3 手洗い



施設関係者、利用者全員に共通して  
最も大切なことは手洗いです

- 介護、汚物処理の**‘前後の手洗い’** **‘一ケア一手洗い’**を徹底する
- **調理前・中・後、食事の前、トイレの後**は必ず手洗いを  
行う
- 全員で(職員、利用者、介護者、外来者ともに)徹底する必要がある



# 3-4 手洗いの留意点

## 手洗い前に注意すること

- ・作業中は時計や指輪ははずしておきます
- ・爪は常に短くしておきます

## 手洗い機器などについて

- ・石けん液を使用する(固形石けんは避ける)
- ・ペーパータオルを使用する《タオルの共用は×》



# 3-5 手洗いの方法1



その1

石けん液を使いよく泡立てて洗い、流水で流します



1 石けん液をつける。



2 手のひらを合わせよくこする



3 手の甲、指の間を十分に洗う



4 指先、爪の間を丹念にこする



# 3-6 手洗いの方法2



その2



5 親指をねじり洗いする



6 手首をねじり洗いする  
水道栓を洗う



7 手と水道栓を流水でよくすすぐ



8 ペーパータオルで手をふく



9 (水道栓を洗えないときは)ペーパータオルを使用して、水道栓を直接さわらずに締める。

# 3-7 手洗いで汚れが残りやすいところ

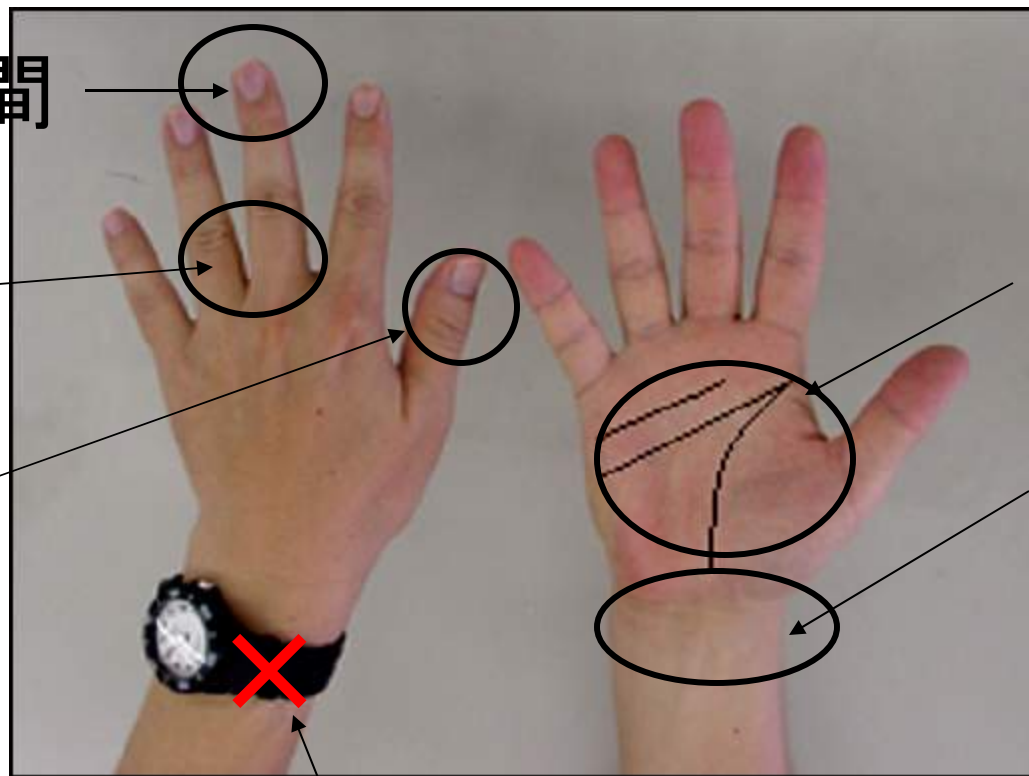
指先や爪の間

指の間

親指の周り

手のしわ

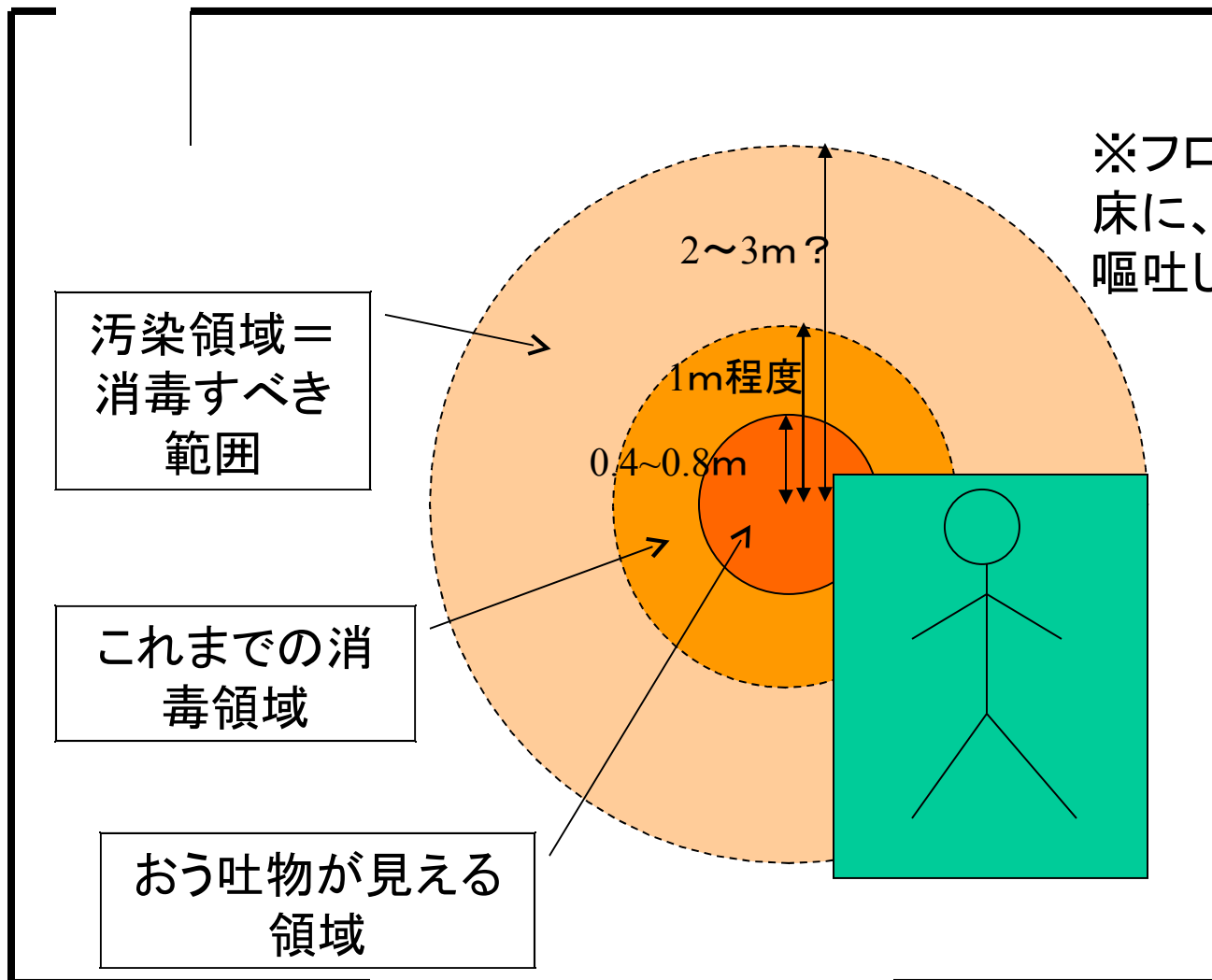
手首



**作業中は時計や指輪はずしておきます  
爪は常に短くしておきます**

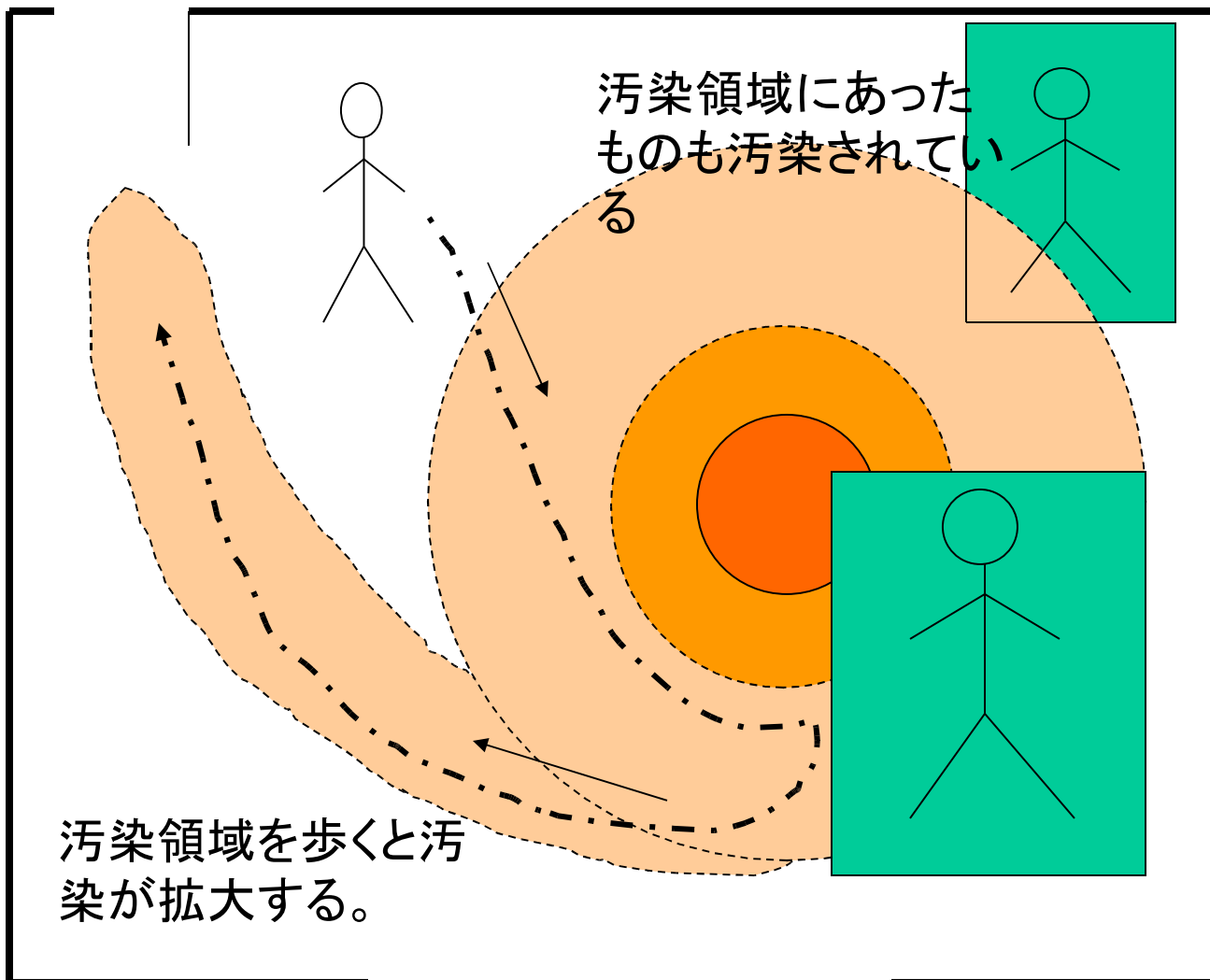


# 3-8 おう吐物による汚染の範囲1



※フローリング等の床に、1mの高さで嘔吐した場合。

# 3-9 おう吐物による汚染の範囲2



# 3-10おう吐物への対応で必要とされる事項と順序



## 1 患者のケア

対応者の自己防衛(防御装着着→フル装備)

患者への対応(おう吐対応、呼吸困難防止、誤嚥防止、点滴)

## 2 他者への感染拡大防止措置

汚染拡大防止

汚染領域外から汚染領域内への移動禁止

汚染領域内から汚染領域外への移動禁止

} 移動禁止

室内空気の換気

## 3 おう吐物の処理

汚染されたものの消毒(思わぬものが、汚染されていないか?)

おう吐物処理、消毒

作業着・同室者の防御着の処理、手洗い、着替え

## 4 経過観察

患者、同室者、対応者(3日間)

# 1 患者のケア 3-11 各事項の問題点



迅速性を要し、かつ身体に汚染物が付着しないように  
対応することは困難

→ 患者のケアのために別に1人必要では？

→ 動線は、汚染範囲内で収まるか？

汚染区域外に出て、物品を持ってこなければならないときは？

→ 補助者が必要では？

## 2 他者への防衛措置

汚染拡大防止→汚染領域はどの範囲までか？

換気→汚染空気が施設内へ流れ、汚染物が吹き飛ばされたら問題  
(安易な窓開けは・・・？)

## 3 おう吐物の処理

汚染区域内のもの消毒→汚染領域はどの範囲までか？

どれだけの消毒薬、ペーパータオルが必要？

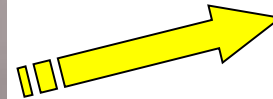
汚染された手で触れたものは、汚染物

→消毒容器などを汚染されないようにするには？

汚染区域内に入ってから、器材が必要となった場合、その外になかなか出られないのでは？

→ 補助者が必要では？

# 3-12 おう吐物用消毒液(0.1%次亜塩素酸ナトリウム液)の作り方



次亜塩素酸ナトリウム5~6%消毒薬を40ml(ペットボトルキャップに8杯分)はかりとる。

(前もってマークしておくとう便利です)



はかり取った消毒液を2Lの水道水に注いで、出来上がり。

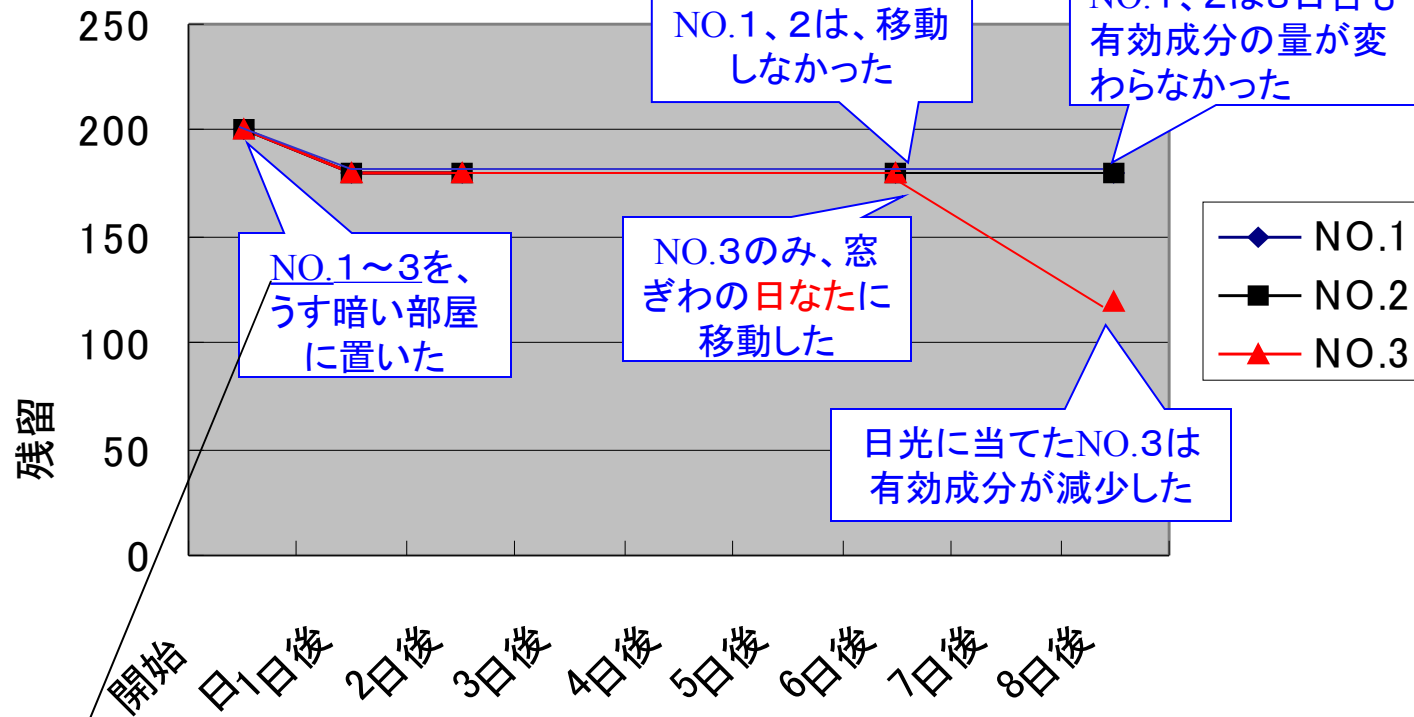
- ・ 希釈した消毒液は、ふたを閉めて、日かげ・室温で保存すれば、1週間程度はもちます。  
その際は、消毒液をやや濃い目(1割り増し程度)に作ってください。
- ・ 日光(紫外線)があたると効果が下がります。
- ・ 水は、汚れていれば効果が下がりますので、水道水を使用してください。
- ・ 消毒薬(原液)は、有効期限内のものを使用してください。
- ・ (素材によっては、次亜塩素酸ナトリウムにより劣化する場合があるため)

希釈した消毒液の容器にペットボトルを使用する場合は、1ヶ月程度で交換しましょう。

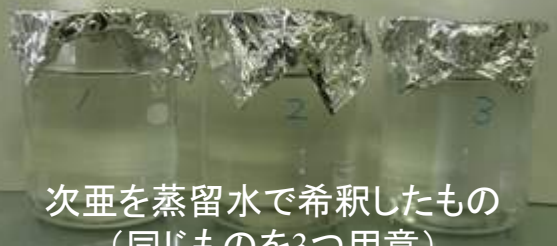
# 3-13 消毒液は作り置きできるか？(実験結果)



次亜塩素酸ナトリウム溶液の有効日数試験



NO.1 NO.2 NO.3



次亜を蒸留水で希釈したもの (同じものを3つ用意)

## 結論

- 1 消毒液は、**暗所・室温**に置けば、1週間程度は保存できます。(1割程度濃い目に作るほうがよい)
- 2 日光に当てると、消毒効果が下がります。



# 3-14 ノロセット



事前に、ノロセット(使い捨てマスク、使い捨て手袋、使い捨てガウン、足カバー、0.1%次亜塩素酸ナトリウム液2L、ビニール袋大・小、紙タオル、ビニールテープ)を用意します。

消毒薬(0.1%次亜塩素酸ナトリウム)2L×1本

ビニール袋(大)×数枚

ビニール袋(小)×数枚

足カバー 2人以上

専用の足カバーが無ければ、厚さ0.03mm以上のビニール袋を輪ゴム(大)でとめても可

ビニールテープ×1(境界マーク用)

紙タオル 10~20枚程度

使い捨て手袋 3人以上

使い捨てマスク 6~7枚

一例



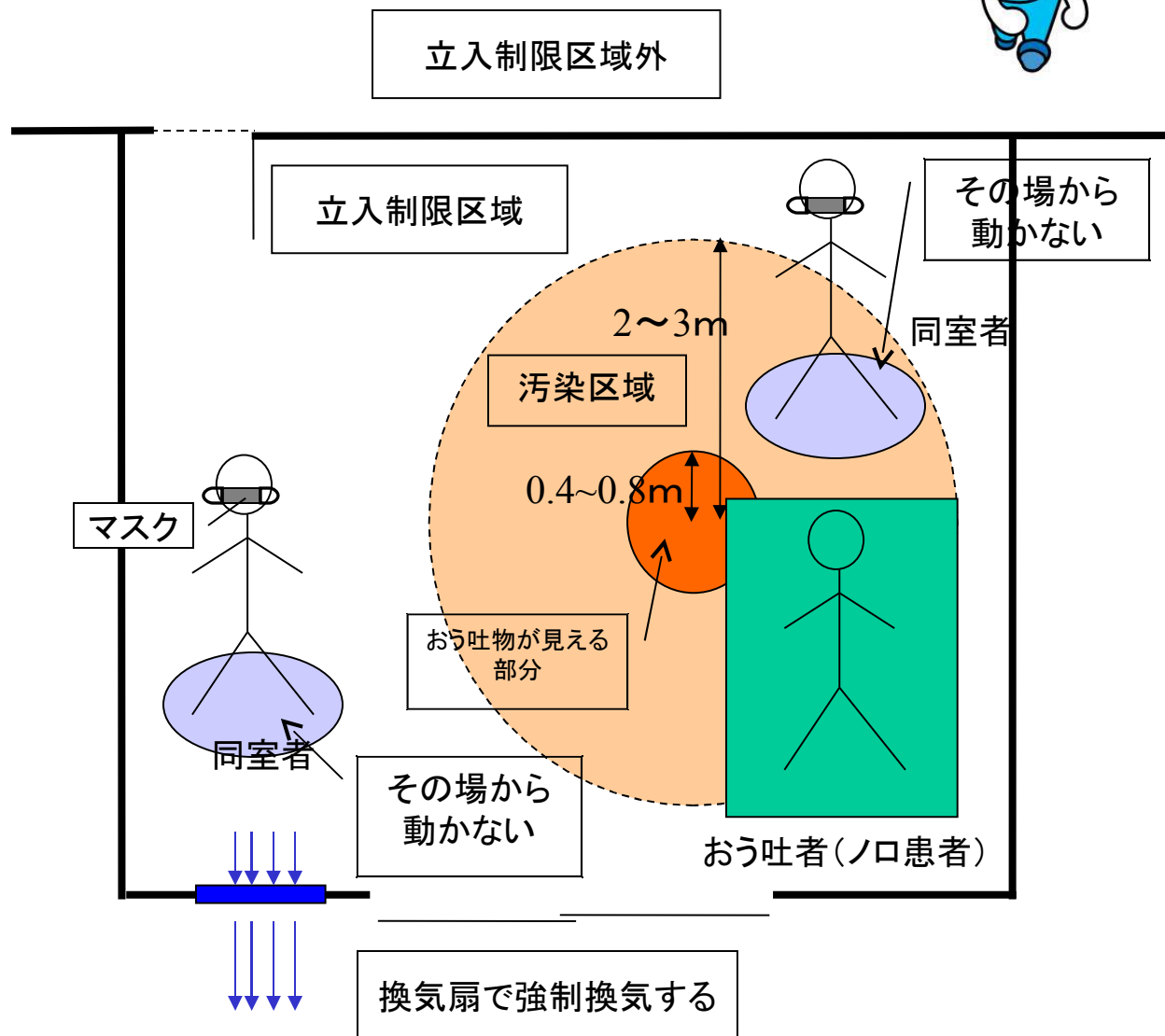
使い捨てガウン(そで付) 2枚以上

ヘアキャップがあると更に良い

# 3-15 立入制限区域、汚染区域の設定



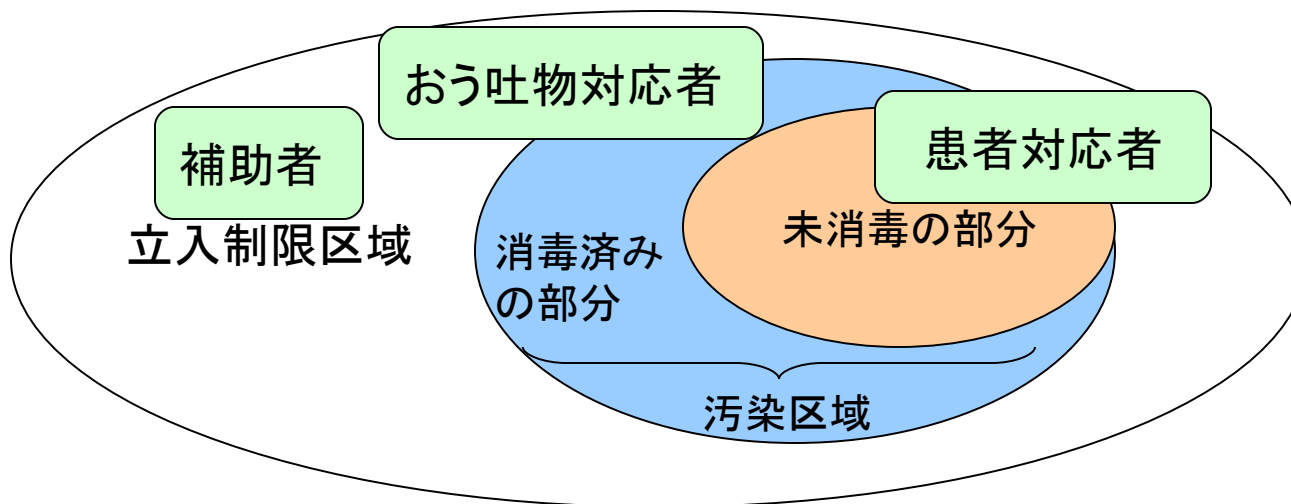
- ・ 室内を立入制限区域とし、内外の移動を制限します。
- ・ おう吐時に室内にいたものには、マスクを着用させ、処理が終了するまでその場から動かないように指示します。
- ・ 換気扇を回して強制換気し、空気中を浮遊するおう吐物の微小飛沫(エアロゾル)を室外に排出します。(換気扇がない場合は、しばらく窓を開けてから、閉めます。)
- ・ ①立入制限区域内に入るときは、履物を換える、②立ち入り制限区域と区域外との境界に消毒薬を含ませた紙タオル等を置き、足裏の消毒を行う・・・などの工夫をしてもよいでしょう。



# 3-16 各対応者の立入可能領域



	××:汚染(多)、×:汚染(普通)、○:非汚染の別		立入可能区域
	ガウン、手袋	足カバー	
患者対応者	××	××	全域(ただし、汚染区域に入ったら、そこからなるべく出ない)
おう吐物対応者	×	○	立入制限区域、汚染区域(ただし、消毒済み部分のみ)
補助者	○	○	立入制限区域(汚染区域外)



# 3-17 防御着の着用



ヘアキャップをかぶると更に良い

使い捨てマスク

使い捨て手袋

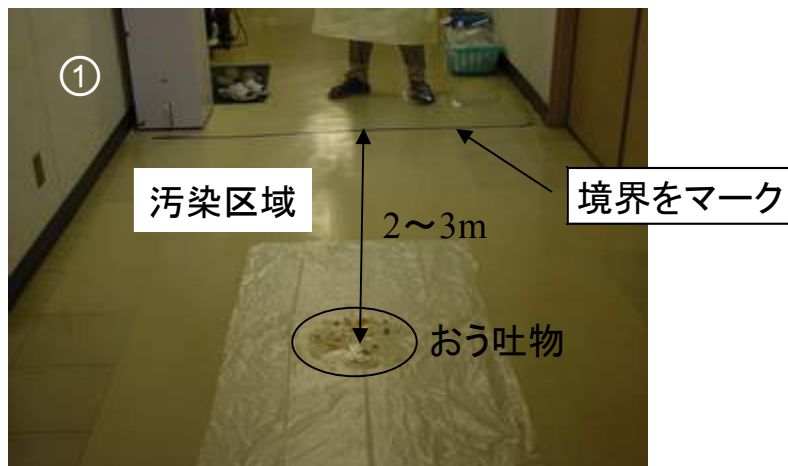
使い捨てガウン

足カバー

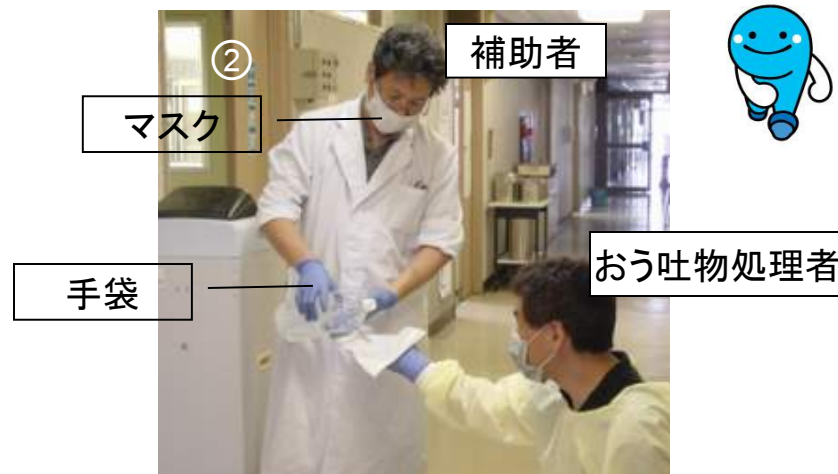
患者対応者と、おう吐物処理者は防御着を着用して、立入制限区域に入ります。

補助者は、使い捨てマスクと使い捨て手袋を着用して立入制限区域に入ります。

# 3-18 おう吐物の処理（汚染区域の設定、消毒）



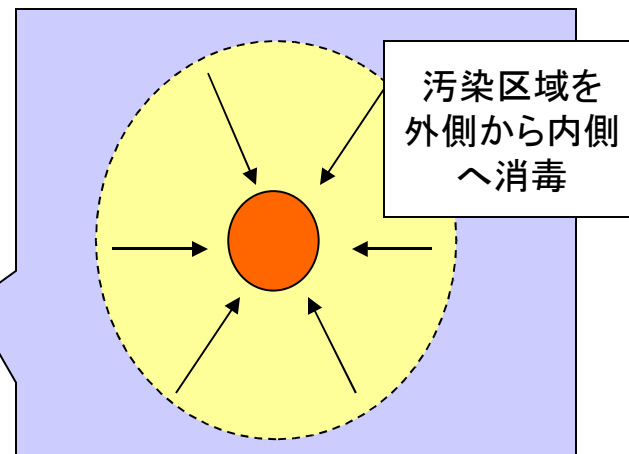
汚染区域（おう吐物の中心から2～3m）を特定し、ビニールテープなどで境界をマークします。



補助者に、汚染領域外から、紙タオル・消毒液の補給、ごみ袋の用意をしてもらいます。消毒液を紙タオルにひたひたになるよう十分に注ぎます。

・金属を次亜塩素酸ナトリウムで消毒した場合は、（腐食するため）10分後に水ぶきしてください。

・消毒液を使用できない場合は、スチームアイロン等で85℃1分以上加熱してください。



汚染区域を外側から、消毒液を浸すように拭いていきます。患者対応者、その他汚染された者の動線部分も併せて拭きます。足場は、消毒済みの部分とします。

# 3-19 おう吐物の処理（汚染区域の消毒）



④

足場は、消毒済み部分（材質によっては、ぬれた床面は滑りやすくなるため、転倒に注意）

消毒済み部分

未消毒部分

ビニール袋（小）の外側は汚染されているので、注意すること

ビニール袋（大）は、汚染領域外に置き、外側の汚染が無いようにする

⑤

汚染区域

おう吐物が見える部分

まず、斜線の領域をすべて消毒

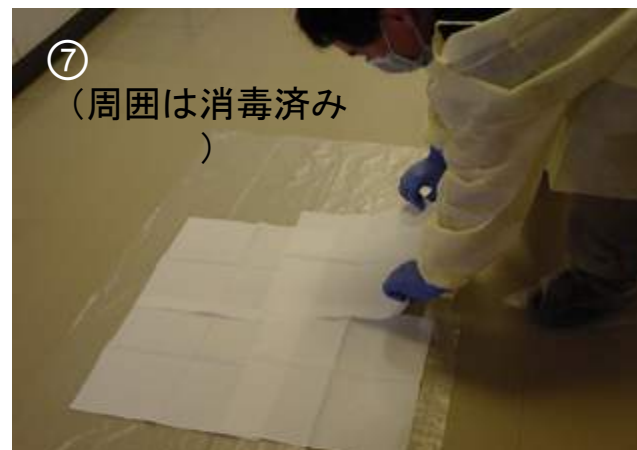
ごみは、ビニール袋（小）に入れます。たまったら、ビニール袋（大）に入れます。（ビニール袋（大）には、最後に消毒液を注ぎ入れます）

汚染区域を、おう吐物が見える部分を除いて、すべて消毒します。

衣類等の汚染物は別のビニール袋（大）に入れておき、後で、消毒します。



# 3-20 おう吐物の処理（目で見えるおう吐物処理）



おう吐物を、紙タオルで折り返すようにして全てふき取り、その上に紙タオルをかぶせます。



補助者が、消毒済み部分を通って近づき、紙タオルに消毒液を十分に注ぎます。  
(10分放置して消毒完了)



## 3-21 防御着の脱ぎ方の順序

以下の順番に外していきます。

(消毒薬を含ませた紙タオル等で手袋の汚染面を消毒してから、これらの作業を行ったほうが、より安全に行えます。)

1 番目      ガウン

2 番目      足カバー

3 番目      手袋

4 番目 (最後)      マスク (及びヘアキャップ)

順番が入れ替わると、汚染が広がる  
ので注意！！

# 3-22 防御着の脱ぎ方(ガウン、足カバー)



おう吐物処理者の手は汚染されていると考えて、補助者に清潔な手でガウンのひもをはずしてもらい、汚染面が内側になるように、ガウンを脱ぎます。補助者は、ガウンの汚染面を触らないこと。(消毒薬を含んだ紙タオルで手袋表面をぬぐってから作業をおこなうと、より安全です。)



衣服に触らないように、足カバーを脱ぎます。

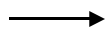


ごみは、補助者に手伝ってもらって、ビニール袋(大)に入れます。ビニール袋には消毒液を注ぎます。

# 3-23 防御着の脱ぎ方(手袋・マスク)



(1枚目) 手袋の手の甲の外側をつまみ、汚染面が内側になるように外します。



(2枚目) 手の甲の内側(非汚染面)に指を差し入れ、汚染面が内側になるように外します。



(非汚染面のみを触ります。)



最後に、マスクやヘアキャップを外します。(できれば、その前に一度手洗いをしたほうが望ましい。)

作業後は、十分に手洗いをします。

。



## 3-24 作業後

- 作業後は、対応者・同室者は着替え、入浴を行ったほうがよいでしょう。（それら衣類は消毒したほうがよい）
- 作業後、十分に換気をしましょう。
- 患者、同室者、対応者は3日間程度、ノロウイルス感染について経過観察をしましょう。

### 患者

- ① 隔離できればしたほうがよいが、できなければ動かさない。
- ② 症状回復まで、防御着を着用して接するほうがよい。

### 同室者

- ① 他の部屋の者と一緒にしない。（食事等を含む）
- ② 健康チェックをする。
- ③ 各々おう吐袋を持参してもよいでしょう。

### 対応者

- ① 十分に手洗いを行う。（使い捨て手袋を活用してもよい。）
- ② 他者の食べる食品には素手で触れない。
- ③ 健康チェックをする。
- ④ 各々おう吐袋を持参してもよいでしょう。



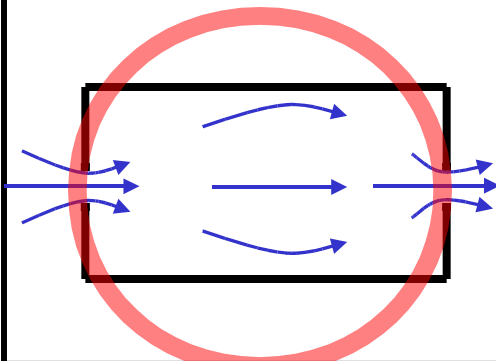
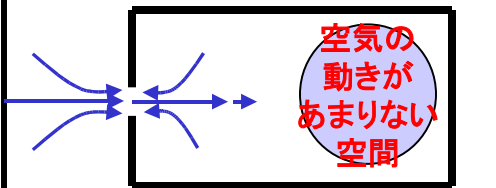



# 3-25 換気の方法



おう吐物等の拭き取りと消毒が徹底されていない場合は、乾燥した後にウイルスが室内に拡散し、感染が拡大するおそれがあります。

おう吐物等を適切に処理したのち、室内の十分な換気を行うことが大切です。

有効な換気の方法	
	<p>空気の入出口をできるだけ対角線となるよう2か所以上作ります。</p> <p>【換気扇利用時】 換気扇とは反対側の面にある窓を少し開け、空気の入口を作ると効果的です。</p>
効果的な換気が期待できない例	
	<p>窓の近くは吹き込みの気流で換気されるが、奥のほうは難しい例</p>
	<p>風の入りがなく、通風が期待できない例</p>





## 3-26 汚物処理(衣類・雑巾)

汚物(おう吐物、便)で汚染された衣類・雑巾は

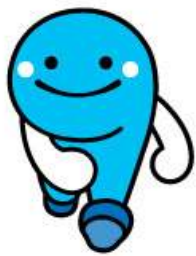
- 1 使い捨てビニール手袋、マスク、ガウンを着用する
- 2 おう吐物や便をある程度除去する
  - ・ 除去しないと消毒薬の効果が弱くなります
  - ・ 水洗トイレなどを活用しましょう
- 3 0.02%次亜塩素酸ナトリウムに10分間漬け込むか、85°C1分以上熱湯消毒する
- 4 他のものと分けて最後に洗濯  
(困難な場合は、専門業者を利用しましょう)





## 3 - 27 施設などの清掃・消毒

- 飛沫感染を防ぐため、換気扇などで部屋の換気を十分に行いましょう(特に、汚物処理中・後)
- 汚物処理後3日間は、感染発生に注意が必要です。
- トイレ(便座等)、手すり、ドアのノブ、イス、テーブルなど、汚染の可能性のある所は、最低1日に1~2回は0.02%次亜塩素酸ナトリウムで消毒しましょう(金属製品は10分後に水ぶきしてください)
- トイレは常時換気扇を回しましょう
- トイレの手拭は共用を避け、ペーパータオルなど使い捨てにしましょう
- 施設で流行している時は、利用者を集めて行事を行うことは避けましょう



## 3-28 施設環境の留意点

- **有症者は同室、同病棟**にし、他の施設関係者への二次感染を予防しましょう
- 歩行可能な利用者、人の集まる場所（食事、風呂場、作業療法室等）が感染を広げる要因となりますので、**有症者の集団行動は避ける**ようにしましょう
- 職員も感染を広げる要因になりますので、**担当職員を固定**し、二次感染が起こらないよう特に注意しましょう
- **面会者がおう吐・下痢など体調不良の場合は、面会を遠慮**してもらいましょう。（掲示、事前説明等）